



令和3年度事業に 対する要望について

本村が実施する事業について地区の総意としての要望を把握し、次年度の事業計画を立案すること、住民ニーズに沿った、効果的な公共事業の推進を図っています。各地区の村事業に対する要望は、9月16日(水)までに各地区区長に申し出てください。

なお、村事業の申請は地区の総意としての要望を収集することを目的としており、個人が直接担当課へ要望されても受け付けできない場合があります。ただし、道路の陥没や防犯灯の破損等、緊急を要する場合や、個別相談については、直接担当課までご連絡ください。

●事業内容

防犯灯新設、ゴミ集積場移転および修繕、道路改築・道路損傷個所の修繕、防護柵・カーブミラー・交通安全灯・道路標識の修繕等

●問合せ先

開発部建設課

村交際費の支出状況の 公表について

令和2年7月分から、村交際費の支出に係る情報を公表します。

●目的

村交際費の支出状況を積極的に公開することにより、行政運営の透明性を高め、より開かれた信頼される村政を推進するため

●公表方法

- ①村公式ホームページへの掲載
- ②総務部総務課における閲覧

●問合せ先

総務部総務課

ご意見箱を設置します

これまで、公民館や敬老センターなどに設置していましたが意見箱を8月から役場庁舎およびすこやかセンターにも設置します。今後の行政運営の参考とさせていただきますので、行政に関することで、お気づきの点などがございましたら、ご来庁の際にご意見箱への投かんをお願いします。

●問合せ先

総務部総務課

道路に越境した植栽の せん定にご協力ください

個人宅等の竹木等植栽が道路敷まで越境し、通行の妨げとなつていふとの通報を受ける事例があります。

私有地の生垣や庭木等の倒木、道路上に張り出した枝への接触等により通行中の歩行者や車両等が損傷する事故等が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われる場合がありますので、樹木管理にご協力ください。

●問合せ先

開発部建設課

中小企業退職金共済 (中退共)制度のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は、全額非課税で一部を国が助成、家族従業員やパートタイマーも加入できます。

●問合せ先

中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-6907-1234

警察からのお知らせ

けいさつ
だより



飛島村内犯罪状況 (令和2年6月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
6月	0	0	0	1	0
1~6月	1	0	0	3	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
6月	0	0	0	0	0
1~6月	1	0	1	0	1
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
6月	0	1	0	2	
1~6月	2	4	0	5	